

京都スタジアム（仮称）整備の寄附金を募集します

笑顔ひろがる 感動スタジアムに あなたの名前を残そう！！

京都初、国際試合の開催可能な専用球技場を整備しています。
快適で、臨場感溢れる観戦環境を実現し、「みて楽しむスポーツ」を誰もが体感できるスタジアムを、みんなの力を集めてつくりませんか。

2020年春オープン予定

募集期間 2019年12月まで

スタジアム整備への個人からのご寄附は、「ふるさと寄附金」として適用を受けることができます。
ご寄附をいただいた方には、特典があります。（詳しくは、裏面をご確認ください。）

スポーツクラブ BIG 京都スタジアム（仮称）は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備します。

寄附金の収納確認後、受領証（確定申告用）と、特典を送付いたします。

受領証がお手元に届くまで振替払込請求書兼受領証を大切に保管いただきますようお願いいたします。

受領証のお届けは、お振り込みいただいたから3ヶ月かかります。

振込後、受領証が届かない場合は記載のお問い合わせ先まで、ご連絡ください。

07 大阪		払込取扱票 公										払込料金 加入者負担					
口座記号番号														金 千 百 十 万 千 百 十 円			
0 1 0 7 0 9 9 6 0 0 1 2														額 備 考			
加入者名 京都府指定金融機関 京都銀行 本店																	
住所 ふりがな 様																	
(電話番号 - -) ※ 通信欄に、年度の記入をお願いします。																	
システム区分 年度 会計 収支予算 科目ID 収納区分																	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																	
3 0 0 0 1 1 0 0 9 9 0 1 8 1																	
31 38 39 49																	
0 0																	
50 56 57																	
0 0																	
(ゆうちょ銀行及び郵便局専用) 全国のゆうちょ銀行及び郵便局でのみご利用いただけます。																	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 大第43199号) これより下部には何も記入しないでください。																	

切り取らないでお出しく下さい。

振替払込請求書兼受領証 図

口座記号番号	0 1 0 7 0 9	払込料金 加入者負担
加入者名	9 6 0 0 1 2	
金額	京都府指定金融機関 京都銀行 本店	
額ご依頼人	千 百 十 万 千 百 十 円	
備考		
日 附 印		

この受領証は、大切に保管してください。

ご寄附の方法について

- **ゆうちょ銀行・郵便局からのお払込み**
専用払込用紙（添付の様式）にて、お近くのゆうちょ銀行・郵便局からお支払いください。
- **銀行等からのお振込み（京都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫）**
専用の京都府納付書にて、上記金融機関からお支払いください。
- **ふるさと納税ポータルサイトからのお支払い**
ふるさと納税ポータルサイトからご寄附をお申し込みいただくと、クレジットカード払いによりお支払いができます。
（※現在、ふるさと納税ポータルサイトの開設準備を行っています。いましばらくお待ち願います。）

一定額以上のご寄附をいただいた方には、次の特典があります。

特典① 【1回3千円以上のご寄附された個人】

記念カード（シリアル番号入り）

（特典の一例）

特典② 【1回1万円以上のご寄附された個人】

プレゼント（内覧会）ご招待＋特典①

特典③ 【1回5万円以上のご寄附された個人】

ご芳名をスタジアムに掲出＋特典②

特典④ 【1回7万円以上のご寄附された個人】

京都サンガF.C. 所属選手サイン入り色紙＋特典③

特典⑤ 【1回10万円以上のご寄附された個人】

京都サンガF.C. 所属選手サイン入りサッカーボール＋特典③

特典⑥ 【1回20万円以上のご寄附された個人】

京都サンガF.C. ゲーム観戦ご招待（VIP席ペア・1試合）
＋京都サンガF.C. 所属選手サイン入りJリーグ公式試合球＋特典③
※ご招待は、京都スタジアム（仮称）の完成後になります。



① 記念カード



③ ご芳名を掲出



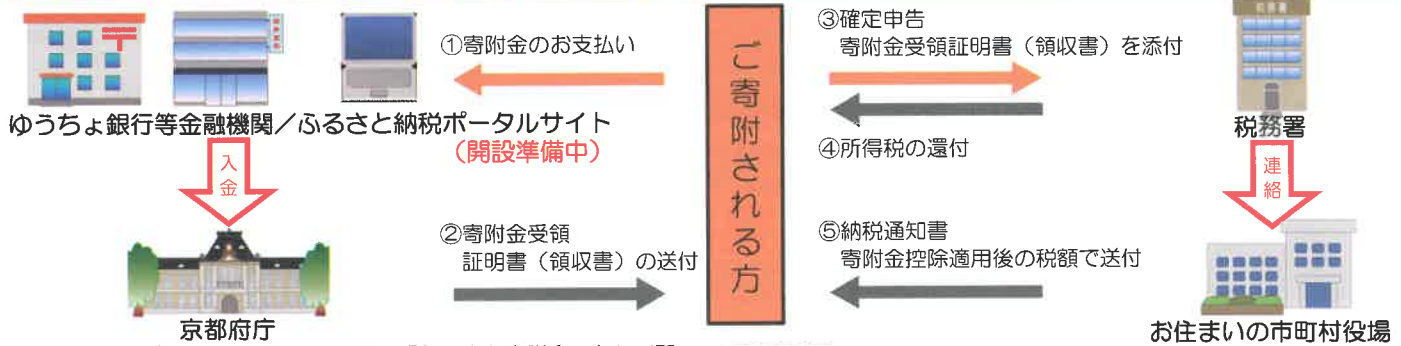
④ サイン色紙



⑥ サイン入り
Jリーグ公式試合球

※選手を指定することはできません

寄附金控除の流れ（※確定申告をする場合）



京都府に寄附された額について、「ふるさと寄附金」として所得税等の寄附金控除の適用を受けることができます。
原則として、京都府が発行した受領証明書（原本）を添付して確定申告を行う必要があります。

ふるさと寄附金税制等について詳しくお知りになりたい方は、総務省のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html



QRコード
（総務省HPへ）

【お問い合わせ】

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府文化スポーツ部スポーツ施設整備課
TEL 075-414-4284 FAX 075-414-4285

（ご注意）

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入ください。

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換え預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込の証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。